

平成26年第3回太良町議会（定例会第2回）会議録（第1日）						
招集年月日	平成26年6月6日					
招集の場所	太良町議会議場					
開閉会日時及び宣告	開会	平成26年6月6日	9時30分	議長	末次利男	
	散会	平成26年6月6日	9時56分	議長	末次利男	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席10名 欠席0名 欠員2名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	田川 浩	出	7番	牟田 則雄	出
	2番	江口 孝二	出	8番	川下 武則	出
	3番	所賀 廣	出	9番	欠員	
	4番	末次 利男	出	10番	久保 繁幸	出
	5番	欠員		11番	坂口 久信	出
	6番	平古場 公子	出	12番	下平 力人	出
会議録署名議員	12番	下平 力人	1番	田川 浩	2番	江口 孝二
職務のため議場に出席した者の職氏名	(事務局長) 岡 靖 則		(書記) 福 田 嘉 彦			
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	町 長 副 町 長 教 育 長 総 務 課 長 企画商工課長 財 政 課 長 町民福祉課長 健康増進課長	岩 島 正 昭 永 淵 孝 幸 松 尾 雅 晴 毎 原 哲 也 桑 原 達 彦 川 崎 義 秋 松 本 太 田 中 久 秋	環境水道課長 農林水産課長 税 務 課 長 建 設 課 長 会 計 管 理 者 学校教育課長兼社会教育課長 太良病院事務長	藤 木 修 新 宮 善 一 郎 大 串 君 義 土 井 秀 文 高 田 由 夫 野 口 士 郎 井 田 光 寛		
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

平成26年6月6日（金）議事日程

開 会（午前9時30分）

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告について
- 日程第4 議員派遣の件について
- 日程第5 議案一括上程
 - 町長提案 報告第1号、報告第2号
 - 議案第37号～議案第46号
 - 諮問第1号、諮問第2号
 - 町長の提案理由の説明

午前9時30分 開会

○議長（末次利男君）

皆さんおはようございます。

平成26年6月定例会の招集告示に基づき応招出席のお知らせをいたしましたところ、議員の皆様方には公私ともに大変御多用の中に御出席を賜りまして厚くお礼を申し上げます。

ただいまの出席人数は10人です。定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。

ただいまから平成26年第3回太良町議会定例会第2回を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議案集の2ページに議事日程表がございますので、ごらん願います。

本日の議事を議事日程表どおり進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（末次利男君）

日程第1. 会議録署名議員の指名について、会議規則第121条の規定により本会期の署名議員として12番下平君、1番田川君、2番江口君、以上3君を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○議長（末次利男君）

日程第2. 会期の決定についてを議題といたします。

表紙の次、1ページをごらん願います。

本会期案につきましては、去る6月3日、議会運営委員会を開催し、まとめたもので、本日から6月16日までの11日間といたしております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

異議なしと認めます。よって、会期は案どおり、本日から6月16日までの11日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告について

○議長（末次利男君）

日程第3. 諸般の報告について議長より報告いたします。

去る5月27日から28日の2日間、東京で開催された第39回町村議会議長・副議長研修会に私と久保副議長が出席してまいりましたので、これより報告いたします。

なお、今回の研修につきましては、副議長より報告をいたします。

○副議長（久保繁幸君）

皆さんおはようございます。

去る5月27日から28日の2日間にわたりまして東京で開催されました第39回全国町村議会議長・副議長研修会に議長とともに参加してまいりましたので、報告をいたします。

研修会は、新しく全国町村会長に就任されました香川県直島町の蓬会長が現状の町村が抱えるもろもろの課題などについて述べられたのを開講挨拶で始めました。その後、山梨学院大学法学部教授の江藤俊昭氏による「住民と歩む地方議会」の演題で基調講演が行われ、その中で印象に残ったのが、道州制導入の問題で何をそんなに急ぐのか、なぜそんなに急がなければならないのか、国政とは異なる地方政治は与党も野党もない二元代表制で、住民とともに歩む議会をつくり出し、どのようにして福祉向上につなげていくかなどの講話をなされました。

次に、「これからの町村議会のあり方」をテーマとしてシンポジウムが開催され、コーディネーターには基調講演をなされた江藤氏がなられ、パネリストとして北海道大空町、神奈川県大磯町、長野県南箕輪村、それから私どもも視察研修をさせていただきました熊本県御船町の各議長の4名による議会の活動報告など活発な意見発表が行われました。どの町村も議員定数削減や報酬の問題で苦慮されていることを感じました。

それから、1日目の研修終了後、県選出の国会議員5名の方々と懇話会がありましたので、そのほうも出席してまいりました。

2日目は「地域づくりを考える」のテーマで民俗研究家の結城登英雄氏による講演で、よい地域であるための7つの条件として、1つ、よい自然風土があること、2つ目に、よい仕事場があること、3つ目に、よい居住環境があること、4つ目に、よい文化があること、5つ目に、よい仲間がいること、6つ目に、よい学びの場があること、7つ目に、よい行政があることを語られて、全て都会的でなくて、よい条件との自論を述べられました。

最後に、テレビの報道ステーションなどでおなじみのジャーナリストの後藤謙次氏による「日本の政治経済の現状と今後の行方」と題しまして講演がありました。平成になって25年

たちますが、18人の首相がかわり、安定した政治政権でなく混乱した日本政治の裏話や中国やロシアとの関係問題を聞いてまいりました。今回、どの講演を聞いても議会改革が必要で、福祉の向上を述べられたのが印象的でありました。

以上、研修の報告を終わります。

○議長（末次利男君）

以上で第39回町村議会議長・副議長研修の報告を終わります。

次に、監査委員より3月定例会から今定例会までに実施されました例月出納検査、随時監査等の監査結果報告がなされております。お手元に報告書の写しを配付しておりますので、後でござん願います。

以上、諸般の報告を終わります。

日程第4 議員派遣の件について

○議長（末次利男君）

日程第4．議員派遣の件について議題といたします。

会議規則第123条の規定により、お手元に配付しております議案集4ページのとおり派遣したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末次利男君）

異議なしと認めます。よって、派遣することに決定いたしました。

ただいま議決されました議員派遣に変更がありました場合の措置につきましては、議長に委任されたいと思っております。

日程第5 議案一括上程

○議長（末次利男君）

日程第5．議案の上程。町長提案の報告第1号から報告第2号、議案第37号から議案第46号、諮問第1号から諮問第2号までを一括上程いたします。

町長の提案理由の説明を求めます。

○町長（岩島正昭君）

皆さんおはようございます。

平成26年第2回定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては御健勝にて出席を賜り、まことにありがとうございます。

それでは、報告第1号から順を追って提案理由を説明させていただきます。

報告第1号は、平成25年度太良町一般会計継続費繰越計算書の報告についてでございます。

平成25年度太良町一般会計継続費につきましては、地方自治法施行令第145条第1項の規定に基づき継続費繰越計算書により説明し報告をいたします。

繰越計算書をござんください。

特産品等展示販売飲食施設改築事業に係る継続費の総額は8,150万円、平成25年度の予算額は3,260万円で、平成26年度への通次繰越額は220万円でございます。財源の内訳は、基金繰入金160万円、一般財源が60万円となっております。

次に、報告第2号は、平成25年度太良町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてでございます。

平成25年度太良町一般会計繰越明許費につきましては、去る3月定例会で議決をいただいたところでございますが、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき繰越明許費繰越計算書により説明し、報告をいたします。

繰越計算書をごらんください。

26年度に繰り越す事業は、特産品振興施設整備事業や社会資本整備総合交付金事業の橋梁維持補修事業など全7事業でございます。翌年度繰越額の合計は2億7,614万9,000円でございます。財源の内訳は、既収入特定財源として地方債4万8,000円、未収入特定財源として国庫支出金7,397万6,000円、県支出金8,184万8,000円、地方債6,294万8,000円、基金繰入金2,000万円、一般財源が3,737万7,000円となっております。

以上でございます。

次に、議案第37号は、太良町家畜防疫対策事業分担金徴収条例の制定についてでございます。

豚流行性下痢等の家畜伝染病の感染拡大防止やウイルス根絶を図るため、家畜防疫に係る消毒薬の経費の一部を受益者から徴収するためこの条例の制定するものでございます。

次に、議案第38号は、太良町特産品等振興施設の設置及び管理に関する条例の制定についてであります。

本案は、太良町の地場産品の加工品開発及び農林水産物の販売を行う振興施設の設置に伴い管理等の規定を定める必要があるため提案するものでございます。

次に、議案第39号は、太良町税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は、地方税法の一部を改正する法律が平成26年3月31日に公布されたことに伴い、太良町税条例の一部を改正する必要があるため提案するものでございます。

主な改正は、次の3点でございます。

まず1点目は、法人町民税の税率改正でございます。今回の改正では、都市部と地方の税源の偏在性を是正し財政力格差の縮小を図るため、法人住民税の法人税割を引き下げ、その引き下げられた税を財源として地域間の財政力の格差是正を図るという観点から消費税が8%に引き上げられた段階で行われるもので、本年10月1日以降に開始する事業年度分から法人町民税の法人税割の税率を14.7%から12.1%に改正するものでございます。

2点目は、軽自動車税の税率の改正についてでございます。軽自動車税の税率につきましては、負担水準の適正化を図るという観点から平成27年度課税分から見直すことといたして

おりますが、そのうち軽四輪車等につきましては、平成27年4月1日以降に新規取得される新車に限って新税率を適用することといたしております。

また、環境負荷に応じ税を納めるいわゆるグリーン化を推進する観点から、最初の新規検査から13年を経過した翌年度の軽四輪等につきましては、平成28年度から標準税率のおおむね20%を上乗せすることといたしております。

3点目は、肉用牛の売却による事業所得に係る町民税の課税特例についてでございます。現在、課税の特例期限が平成27年度までとなっておりますが、今回の改正でさらに3年延長し、平成30年までといたしております。

以上、3点のほか、条文の整理等を行うなど所要の改正を行っております。

次に、議案第40号は、佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更に係る協議についてでございます。

本案は、平成26年8月1日から伊万里・有田消防組合が佐賀県市町総合事務組合に加入することに伴い、佐賀県市町総合事務組合規約を改正することを協議し、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第41号は、平成26年度太良町一般会計補正予算（第1号）についてでございます。

今回の補正予算では、歳入歳出それぞれ39万4,000円を追加し、補正後の予算総額を49億9,539万4,000円とするものでございます。

それでは、歳出の主なものから御説明をいたします。

11ページをごらんください。

一般管理費の空き家等の適正管理推進費補助金50万円は、危険な状態にある空き家の解体等に対する補助金でございます。当初予算は1件分で計上しておりましたが、現在2件予定されておりますので、今回、もう一件分として限度額50万円を追加補正するものでございます。

企画財政管理費のコミュニティー助成事業費補助金230万円は、波瀬ノ浦区の運動広場のフェンス改修事業に係る補助金でございます。なお、財源は全額、財団法人自治総合センターからの助成金でございます。

17ページをごらんください。

農業振興費のさかの米・麦・大豆競争力強化対策事業費補助金100万5,000円は、新たに1団体から事業実施の要望がありましたので、事業の追加に伴う補正でございます。

特産地づくり推進費の、さが果樹産地強化対策事業費補助金113万8,000円は、マルチ資材の購入費用に対する補助金で、マルチのみの購入に対し10アール当たり1万円、マルチ巻き上げ機購入の場合は10アール当たり3万3,000円の補助をするものでございます。

同じく、さが園芸農業者育成対策事業費補助金209万3,000円は、新たに3団体から事業の

実施の要望がありましたので、事業の追加に伴う補正でございます。

次のページをごらんください。

同じく特産地づくり推進費の被災農業者向け経営体育成支援事業費補助金59万5,000円は、2月の大雪により被害を受けた農業用施設の撤去及び再建築費用に対する補助金でございます。

畜産業費の需用費50万4,000円は、豚流行性下痢の発生予防、蔓延防止のための消毒薬の購入費用で、税源は県補助金2分の1、受益者負担金が2分の1となっております。

なお、歳出予算に計上しています人件費の補正は、職員の4月の人事異動や共済組合の負担率の改正等に伴うものでございます。

次に、歳入について御説明いたします。

8ページをごらんください。

分担金及び負担金、県支出金及び次のページの諸収入の補正は、歳出事業費の特定財源として補正計上いたしております。

9ページの財政調整基金繰入金534万5,000円の減額は、今回の補正に係る財源調整によるものでございます。

一般会計につきましては以上でございます。

次に、議案第42号は、平成26年度太良町山林特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

7ページをごらんください。

印刷製本費22万2,000円と工事請負費190万円の増額補正は、それぞれ多良岳200年の森整備事業記念式典のリーフレット代と記念碑設置に要する費用でございます。

次に、議案第43号は、平成26年度太良町漁業集落排水特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

4ページをごらんください。

一般管理費1万7,000円の増額補正は、共済組合負担金の率の改定に伴う補正でございます。

なお、財源につきましては予備費で調整をいたしております。

次に、議案第44号は、平成26年度太良町簡易水道特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

4ページをごらんください。

総務費6万8,000円の減額補正は、職員手当の減額及び共済組合負担金の率の改定に伴う補正でございます。

なお、この減額分につきましては予備費で調整をいたしております。

次に、議案第45号は、平成26年度太良町水道事業会計補正予算（第1号）についてござ

います。

3ページをごらんください。

配水及び給水費1万7,000円及び総係費1万8,000円の各増額補正は、共済組合負担金の率の改定に伴う補正でございます。

なお、財源につきましては予備費で調整をいたしております。

次に、議案第46号は、平成26年度町立太良病院事業会計補正予算（第1号）についてでございます。

1ページをごらんください。

病院事業費用の医業費用、給与費792万3,000円の減額補正及び通所リハビリテーション事業の介護保険事業費用、給与費792万3,000円の増額補正は、正職員准看護師の異動及び理学療法士の配置転換による給与費の組み替えでございます。

次に、諮問第1号は、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてであります。

本案は、現人権擁護委員の峰下佐恵子氏が平成26年9月30日をもって任期満了となることに伴い、後任として待永博人氏を推薦するに当たり、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき議会の意見を求めるものでございます。

記。

住所、太良町大字伊福甲238番地。氏名、待永博人。生年月日、昭和24年2月13日。

以上でございます。

次に、諮問第2号は、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてでございます。

本案は、現人権擁護委員の澤純滋氏が平成26年9月30日をもって任期満了となりますので、再度澤純滋氏を人権擁護委員に推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき議会の意見を求めるものでございます。

記。

住所、太良町大字大浦甲248番地。氏名、澤純滋。生年月日、昭和24年3月3日でございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（末次利男君）

町長の提案理由の説明が終わりました。

これをもって本日の議事日程を終了いたします。

これにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前9時56分 散会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 末 次 利 男

署名議員 下 平 力 人

署名議員 田 川 浩

署名議員 江 口 孝 二